

やった!
ホールインワン♪

特集

平成29年度決算状況(2-7P)

注目トピックス

地域福祉懇談会を開催します(8P)

10月から滞納整理強化期間(9P)

健康料理教室参加者募集(10P)

新婚生活のスタートを支援します(19P)

平成31年度新入園児申込書配付(26P) ほか

イベント案内

第39回はとやま祭(20P)

第36回鳩山駅伝大会(23P)

モリ×モリウォーキング(24P) ほか

レポート

「人権問題研修会」(19P)

「ペアレントプログラム」(26P) ほか

平成29年度決算 財政状況を お知らせします

平成29年度の鳩山町一般会計決算が、平成30年9月の鳩山町議会定例会において認定されました。

平成29年度決算額は、歳入60億7,758万円、歳出59億7,339万円。前年度対比は歳入が9億5,978万円(18.8%)増、歳出が9億4,169万円(18.7%)増と、歳入・歳出とも増加となりました。

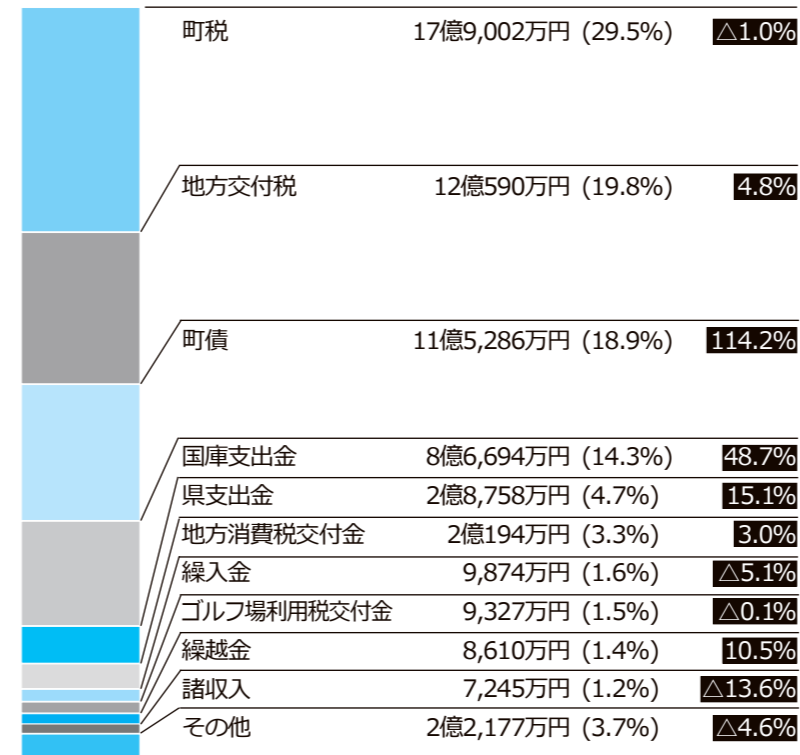
問合せ：役場政策財政課 ☎ 296-1212

歳入

60億7,758万円

(対前年度比 18.8% 増)

グラフの見方：項目・金額(構成比)・前年度対比増減率
(万円未満四捨五入のため、合計等が合わない場合があります)

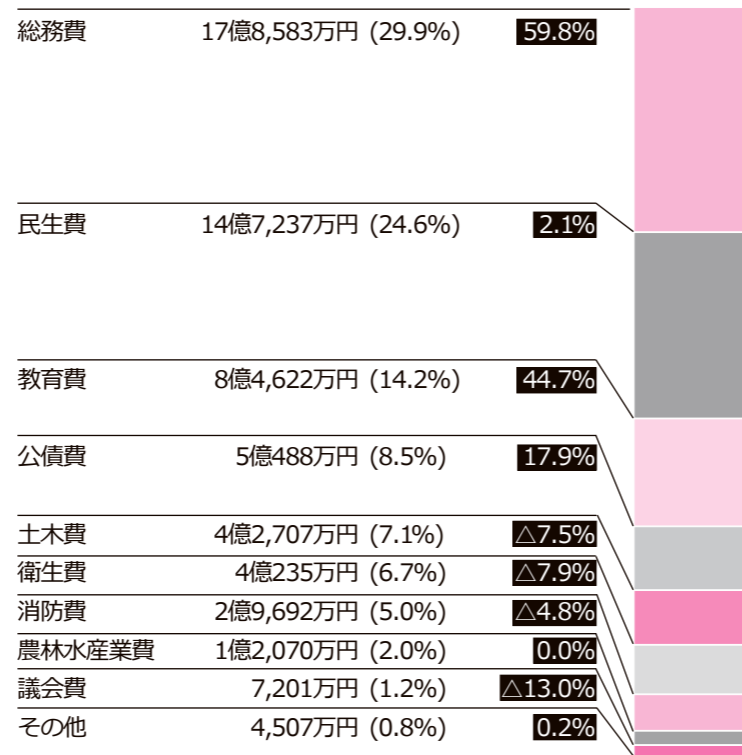


※その他には、地方譲与税、分担金及び負担金、財産収入などが含まれます。

歳出

59億7,339万円

(対前年度比 18.7% 増)



※その他には、商工費、労働費が含まれます。

性質別歳出の状況

行政経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費(施設建設などの将来に残るものへの支出)、その他の経費に大別することができます。

前年度と比較すると、義務的経費は、人件費が減少したものの、扶助費(住民福祉を支える経費)と公債費(過去に発行した町債の償還金)が増加したことにより増額となりました。投資的経費は、地域包括ケアセンター整備事業や学校給食センター改築事業などの実施により大幅に増額となりました。また、その他の経費は、操出金及び積立金が増加したものの、物件費や維持補修費などの減少などにより減額となりました。

区分	決算額	構成比	増減率
義務的経費	22億638万円	37.0%	1.8%
人件費	10億1,674万円	17.0%	▲4.5%
扶助費	6億8,476万円	11.5%	1.5%
公債費	5億488万円	8.5%	17.9%
投資的経費	14億8,284万円	24.8%	173.9%
普通建設事業費	14億8,284万円	24.8%	173.9%
災害復旧費	0円	0.0%	0.0%
その他の経費	22億8,417万円	38.2%	▲1.6%
物件費	6億7,760万円	11.3%	▲5.5%
維持補修費	1,485万円	0.2%	▲42.4%
補助費等	8億3,224万円	13.9%	▲1.2%
繰出金	7億4,410万円	12.5%	2.8%
積立金	1,239万円	0.2%	15.3%
投資及び出資金・貸付金	300万円	0.1%	0.0%
歳出合計	59億7,339万円	100.0%	18.7%

特別会計決算状況

特定の事業に使うお金の流れを分かりやすくするため、一般会計とは別に、水道事業では公営企業会計、国民健康保険事業などでは特別会計という会計で管理を行っています。 ※金額は万円未満四捨五入。()内は前年度

事業名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	差引 C=A-B	
水道事業	損益収支【税抜き】	2億7,206万円 (2億8,080万円)	2億5,237万円 (2億4,891万円)	1,969万円 (3,189万円)
	資本的収支【税込み】	748万円 (0万円)	1億2,303万円 (5,795万円)	▲1億1,555万円 (▲5,795万円)

施設の整備などや拡充のための資本的収入及び支出は、1億1,555万円の不足額が生じたため、過年度からの留保資金などで補てんしました。

事業名	歳入決算額	歳出決算額	実質収支	一般会計からの繰入額
国民健康保険事業	24億240万円 (24億3,327万円)	22億2,295万円 (23億860万円)	1億7,945万円 (1億2,468万円)	9,424万円 (9,685万円)
後期高齢者医療事業	2億961万円 (1億9,473万円)	2億901万円 (1億9,428万円)	60万円 (45万円)	3,192万円 (2,977万円)
介護保険事業	11億4,158万円 (11億2,538万円)	10億8,146万円 (10億6,172万円)	6,012万円 (6,366万円)	1億4,853万円 (1億4,076万円)
今宿東土地区画整理事業	2億316万円 (2億1,562万円)	1億9,693万円 (2億1,228万円)	374万円(※) (95万円)	9,255万円 (8,137万円)
農業集落排水事業	4,023万円 (3,777万円)	3,944万円 (3,747万円)	79万円 (30万円)	2,654万円 (3,049万円)
浄化槽設置管理事業	2,267万円 (2,823万円)	2,127万円 (2,698万円)	140万円 (125万円)	278万円 (238万円)

※今宿東土地区画整理事業の実質収支は、歳入歳出差引額623万円から繰越明許費繰越額249万円を除いた額。

参考:町税決算の状況

区分	決算額	増減率
町民税	7億8,520万円	▲0.7%
うち個人	7億1,398万円	▲4.0%
うち法人	7,122万円	50.3%
固定資産税	8億9,022万円	▲1.4%
軽自動車税	3,428万円	6.0%
町たばこ税	8,032万円	▲1.8%

平成29年度は、地域包括ケアセンター整備事業、泉井交流体験エタ、歳入・歳出とも前年度を上回る結果となりました。その主な要因は、歳入では上グラフのとおり、町税や繰入金(※1)などが減額になったものの、歳出において普通建設事業の財源となる国庫支出金や町債(※2)が増額となったほか、地方交付税(※3)が増額となったためです。

歳入全体の29.5%を占める町税は、法人町民税や軽自動車税が増加したものの、個人町民税の減少や、固定資産税の償却資産分が、企業における設備の耐用年数が満了を迎えるなどの影響から減収となったことなどにより、全体として減少しました。

歳出では、地域包括ケアセンター整備事業、泉井交流体験エタ、歳入・歳出とも前年度を上回る結果となりました。その主な要因は、歳入では上グラフのとおり、町税や繰入金(※1)などが減額になったものの、歳出において普通建設事業の財源となる国庫支出金や町債(※2)が増額となったほか、地方交付税(※3)が増額となったためです。

平成29年度の決算を町民一人当たりで見ると、一人当たりの町税負担額は12万8,575円、町民一人当たりに使われたお金は42万9,061円となり、差額の30万4,866円が、町債(借金)や地方交付税、国庫支出金(国からの援助)などで賄われています。

なお、歳入と歳出の差額1億4,199万円が、平成30年度に繰り越されました。4.5ページでは、平成29年度の主要事業を見ていきます。

- ※1 繰入金 一般会計と特別会計(3ページ参照)間で、一方の会計の収支不足分を補てんするために、他方の会計から充当されるお金のことです。
- ※2 町債 長期間の町の借金。財源不足が生じた場合や、将来の町民にも経費を負担してもらうことが公平と考えられる場合に町債を用います。
- ※3 地方交付税 地方公共団体がその財政需要に即した必要な財源を確保できるように、一定の基準で国がその使いみちを限定せずに交付するお金のことです。

協働戦略事業

シニア輝き戦略

●高年者が輝くまちづくり事業(福祉・健康複合施設整備事業)シニア輝き講演会、生活支援サポーター養成講座などを開催しました。

はとやま再生・創造戦略

●鳩山ニュータウン再生・創造事業(都市再構築戦略事業)5月に地域包括ケアセンターが完成しました。

●北部地域再生・創造事業(泉井・上熊井地区活性化取組方針推進事業)

泉井交流体験エリア整備に係る用地買収、町道1号線改良工事に係る用地買収事業などを実施しました。

●全町公園化・遊休地活用事業(石坂の森保全活用事業)

石坂の森では、隣接する東松山市の市民の森と連携し、両森の一体的な整備やウォーキング等のイベント(24ページ参照)を共催しています。

ふれあいと賑わいづくり戦略

●企業誘致推進事業

企業誘致の更なる推進に向けて、第5次総合計画の土地利用構想に産業誘導エリアを追加する一部再改定が完了しました。

●公共交通と商業の活性化推進事業(公共交通網形成計画推進事業)

「鳩山町地域公共交通網形成計画」に基づき、4月から実証運行を開始し、10月からは東松山市内にバス停を設置しました。

心に響く夢づくり戦略

●ICT活用による産学官協働事業(地球観測衛星を活かしたまちづくり事業)

宇宙・産学官・地域連携コンソーシアム(ここから武蔵コンソーシアム)では、「鳩山町の休耕地を活用した地域の活性化」などの事業や、「宇宙少年団鳩山分団設立の応援イベント」を開催しました。

※その他、横断的な事業として、あんずの試験栽培を継続して実施しています。

地方創生に関する事業も実施した総務費は、町の維持・発展のための投資的事業を多く含みます。将来を見据え、今後も、他の経常的な費用を圧縮し、投資的事業の財源を確保していく必要があります。社会福祉や高齢者などに関する事業を行う民生費は、歳出で多くの割合を占める費用です。今後も

主な新規事業

【総務費】	
◆公会計システム導入業務委託料	270万円
◆埼玉県自治体情報セキュリティクラウド設定業務委託料	394万円
【教育費】	
◆学校給食センター改築工事費用(監理業務委託料、工事費)	3億999万円
◆既設学校給食センター解体撤去及び外構工事関連費用(設計業務委託料、工事費)	3,184万円
◆小・中学校配膳室改修工事関連費用(監理業務委託料、工事費)	702万円
【衛生費】	
◆子育て世代包括支援センター母子保健型事業	190万円
【消防費】	
◆洪水・土砂災害ハザードマップ作成業務委託料等(印刷製本費含む)	213万円



子育て世代包括支援センター「びっぴ」のプレイルーム

教育費

小・中学校、幼稚園に関する経費、文化事業やスポーツ振興、生涯学習、公民館、図書館などに係る経費です。

- ◆鳩山町立小中学校少人数指導学習支援事業(賃金) 1,089万円
- ◆小学校学習支援事業(賃金) 486万円
- ◆さわやか相談員(賃金) 162万円
- ◆教育用パソコン借上料(小学校3校分) 356万円
- ◆亀井小学校通学バス運行経費 122万円
- ◆教務・教育用パソコン、教育用タブレットPC借上料 527万円
- ◆英会話指導業務委託料 392万円
- ◆幼稚園就園奨励費補助金 231万円
- ◆図書館図書資料費 300万円
- ◆体育協会補助金 167万円

消防費

消火活動、自然災害防除のほか、災害が生じた場合の被害を軽減するために行う活動に係る経費です。

- ◆西入間広域消防組合負担金 2億8,177万円
- ◆防災行政無線設備保守点検委託料 412万円

土木費

道路や河川、橋りょう、公園などの整備や維持管理に係る経費です。

- ◆町道(小用地内)改良工事 1,506万円
- ◆町道管理業務委託料 1,232万円
- ◆町道維持補修業務委託料 451万円
- ◆町道修繕工事(交通安全対策工事・舗装修繕工事) 2,040万円
- ◆橋りょう整備工事負担金 2,890万円
- ◆橋りょう定期点検業務 729万円
- ◆町内橋りょう長寿命化修繕設計業務委託料 1,237万円
- ◆準用河川堤防等除草業務委託料 251万円
- ◆毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合負担金 1億4,129万円
- ◆公園・緑地管理業務委託料(おしゃもじ山公園、ニュータウン内公園・緑地、今宿地区外都市公園等) 2,681万円

議会費

町議会の運営や議員報酬などに係る経費です。

- ◆議員報酬等 4,237万円
- ◆会議録作成委託料 329万円

平成29年度の 主要事業

主要事業のうち、主に100万円以上のものを抜粋掲載。(金額は万円未満四捨五入)

「地方創生」に関する事業

北部地域活性化

- ◆町道整備事業に伴う用地買収費・物件移転補償費、用地測量物件調査業務委託料など 1億4,150万円
- ◆橋りょう拡幅設計業務委託料 421万円
- ◆集住化住宅整備基本計画策定業務委託料 281万円
- ◆泉井集落センター改築工事関連費用(実施設計等業務委託料) 776万円
- ◆泉井交流体験エリア整備関連費用(用地事務代行業務委託料) 165万円
- ◆上熊井農産物直売所等整備関連費用(設計・物件調査業務委託料) 4,601万円
- ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(町営路線バス実証運行経費) 4,551万円

衛生費

健康で衛生的な生活環境を保持するための、予防接種や住民健診、環境衛生、ごみやし尿処理などに係る経費です。

- ◆健康なまちづくり共同研究事業委託料 130万円
- ◆健康診査委託料 1,571万円
- ◆予防接種委託料 2,499万円
- ◆はとやま毎日1万歩運動事業 109万円
- ◆妊婦健康診査事業 402万円
- ◆公害対策経費(鳩川等・ゴルフ場農薬水質検査委託料) 197万円
- ◆広域浄苑組合負担金 631万円
- ◆埼玉西部環境保全組合負担金(ごみ処理関連経費) 2億64万円
- ◆坂戸地区衛生組合負担金(し尿処理関連経費) 2,208万円

農林水産業費

農業、林業などの振興を図るために係る経費です。

- ◆減農薬栽培等奨励事業補助金 164万円
- ◆多面的機能支援事業補助金 542万円
- ◆農村公園管理委託料 369万円

商工費

商業、工業などの振興を図るために係る経費です。

- ◆特定教育・保育施設等事業費補助金 3,095万円
- ◆つどいの広場運営事業費補助金 403万円
- ◆こども医療費 3,059万円
- ◆保育児童委託料 1億8,417万円
- ◆児童手当 1億3,711万円
- ◆子ども・子育て支援新制度給付事業 570万円
- ◆企業誘致奨励金 3,000万円
- ◆消費者行政啓発経費 110万円

ニュータウン再生・創造

- ◆鳩山町地域包括ケアセンター整備工事 7億3,647万円
- ◆歩道整備に伴う測量設計業務委託料 572万円
- ◆鳩山町コミュニティ・マルシェ整備費用(給排水等設備・キッチン機能整備など) 1,399万円
- ◆住宅団地アクティブ化・最適化推進事業委託料 200万円

地域包括ケアセンターで行われている地域健康教室



観光・特産品振興

- ◆滞在・回遊型観光プログラム等調査作成業務委託料 150万円
 - ◆小さな拠点・組織づくり事業(調査業務委託料・育成補助金) 150万円
- ※いずれも総務費

総務費

町の全般的な事務経費。庁舎管理や広報、税金、選挙、統計、住民票の交付などの事務に係る経費です。

- ◆今宿コミュニティセンター管理代行料 695万円
- ◆ふれあいセンター・梅沢集会所管理代行料 750万円
- ◆タウンセンター施設管理費負担金 634万円
- ◆納涼夏まつり補助金 330万円
- ◆防犯対策経費(防犯灯管理・設置・補修等) 1,533万円
- ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(町内循環バス運行経費分) 1,232万円
- ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(デマンドタクシー運行経費分等) 1,703万円

町民の足「デマンドタクシー」



- ◆広報はとやま印刷製本費 300万円
- ◆固定資産評価資料作成業務委託料 328万円
- ◆総合行政情報システム(税務)電算処理委託料 707万円
- ◆戸籍総合システム運用等経費(保守・借上・使用料) 438万円
- ◆衆議院議員選挙費 749万円
- ◆町議会議員補欠選挙費 528万円

3 財政健全化法に基づく健全化判断比率

実質赤字比率

鳩山町 該当なし

●早期健全化基準 11.25%～15% ●財政再生基準 20%
普通会計(一般会計と今宿東土地区画整理事業)の赤字の程度を示すものです。

連結実質赤字比率

鳩山町 該当なし

●早期健全化基準 16.25%～20% ●財政再生基準 30%
一般会計、国民健康保険事業などの特別会計、水道事業などの公営企業のすべての会計の赤字や黒字を合算して、全体の赤字の程度を示すものです。

資金不足比率

鳩山町 該当なし

●経営健全化基準 20.0%
各公営企業の事業規模に対する料金収入等の資金不足の割合です。対象となる水道事業、農業集落排水事業、浄化槽設置管理事業、今宿東土地区画整理事業の4会計について、流動負債・資産などを基に算出します。

実質公債費比率

鳩山町 7.8%

●早期健全化基準 25% ●財政再生基準 35%
実質的な借金返済額の大きさを示し、資金繰りの危険度を表すものです。一般会計、特別会計、一部事務組合および広域連合を対象に、平成27～29年度の3か年平均で算出します。なお、平成28年度は6.7%でした。

将来負担比率

鳩山町 106.5%

●早期健全化基準 350%
収入に対し、将来支払っていく可能性のある負債等の割合です。将来、財政を圧迫する可能性が高いかが分かかります。なお、平成28年度は78.1%でした。

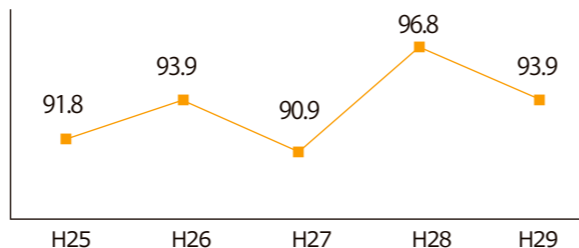
将来負担比率は、北部地域活性化事業や地域包括ケアセンター整備事業などで積極的に町債を活用したことなどから、前年度対比で28.4%上昇し106.5%となりました。いずれの指標も「早期健全化基準」を下回りましたが、今後も北部地域活性化事業などの取り組みにより地方債残高の増加が見込まれるため、「実質公債費比率」「将来負担比率」は上昇していくと考えられます。今後、後年度への過度な財政負担とならないよう、バランスの取れた財政運営に努めます。

平成29年度の 財政状況

町の財政がどのような状況であるかは、複数年にわたる長期的な視点が必要です。そのための指標として、地方債と基金、経常収支比率と財政力指数、健全化判断比率などがあります。



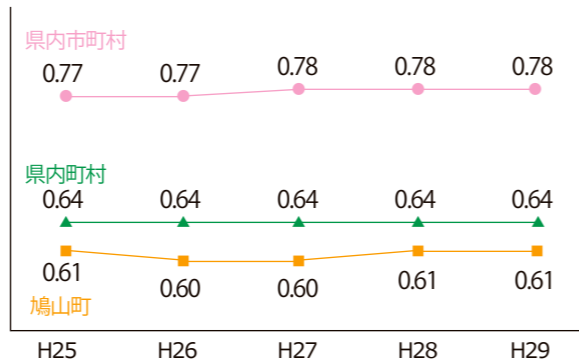
町の経常収支比率の推移



◆経常収支比率は、経常経費に充当される経常一般財源÷(経常一般財源+減税補てん債+臨時財政対策債)×100の計算式で算出されます。町税や地方交付税のように用途が特定されず毎年度定期的に収入される財源(経常一般財源)のうち、人件費や扶助費のように毎年度定期的に支出される経費(経常経費)に充当されたものが占める割合です。80%を超えると弾力性を失いつつあると考えられています。

※県内市町村の平成28年度平均値は92.8、県内町村の平均値は88.6。(平成29年度数値は算定中)

町と県内市町村等の財政力指数の推移



◆財政力指数は、基準財政収入額÷基準財政需要額の計算式で算出される3か年平均値です。町の財政状況を分析する上で最も基本となる指標で、財政力指数が単年で「1」を超える場合には、自立して財政運営ができることを示し、普通交付税の不交付団体となります。

財政指標は「健全」と判断

財政健全化法に基づく健全化判断比率は、すべての会計で資金不足等が発生していないため、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」はいずれも該当しませんでした。

実質公債費比率は、公債費支出の増額により前年度対比で1.1%上昇しました。また、将来負担比率は、北部地域活性化事業や地域包括ケアセンター整備事業などで積極的に町債を活用したことなどから、前年度対比で28.4%上昇し106.5%となりました。

地方債と1人当たりの現在高(一般会計)

(地方債現在高は万円未満を、1人当たりの現在高は千円未満を四捨五入)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
地方債現在高	49億375万円	52億1,946万円	53億1,339万円	54億6,630万円	61億5,758万円
1人当たりの現在高	33万5千円	36万2千円	37万1千円	38万9千円	44万2千円

地方債は、施設や道路などを建設する際に必要とする資金を、銀行などの金融機関から調達し、後年度に負担する債務で、その返済が一般会計年度を越えて行われるものです。

基金(一般会計)の残高推移

(各基金とも万円未満四捨五入)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
財政調整基金	2億6,507万円	1億5,100万円	2億9,351万円	2億6,252万円	2億479万円
減債基金	19万円	19万円	19万円	19万円	19万円
ふるさとづくり基金	1億7,164万円	1億7,177万円	2億20万円	2億20万円	2億320万円
土地開発基金	2億1,094万円	2億1,094万円	2億1,127万円	2億1,127万円	2億1,127万円
地域福祉基金	4,932万円	888万円	2,891万円	2,394万円	1,396万円
役場庁舎等改修基金	406万円	407万円	1,409万円	1,410万円	1,411万円
まちづくり応援基金	342万円	242万円	523万円	880万円	910万円
地域の元気臨時交付金基金	3億3,142万円	—	—	—	—
北部地域活性化基金	—	1,150万円	7,150万円	4,260万円	3,069万円
合計	10億3,606万円	5億6,077万円	8億2,490万円	7億6,362万円	6億8,731万円

基金は、町の貯金に当たります。財政調整基金は、近年、平成27年度を除き取り崩す結果となっています。

1 地方債と基金—借金と貯金—

平成29年度末の地方債現在高は、前年度末対比6億9128円(12.6%)増の61億5758万円となりました。この増加は、普通建設事業に対する財源手当てとして町債を発行したことによります。なお、地方債現在高の42.1%を占めているのは臨時財政対策債です。臨時財政対策債は、後年度の償還財源が地方交付税の基準財政需要額に全額算入されることとなるため、実質的な地方交付税となっています。基金は、財政調整基金や北部地域活性化基金などの取り崩しにより、平成29年度末残高で、前年度対比7632万円減の6億8730万円となりました。

2 経常収支比率と財政力指数

財源に余裕はなく 財政力指数は低め

町の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、ここ数年90%を上回る数値で推移しています。財政構造の硬直化が非常に深刻な状況で、このことは、政策的に使えるお金に余裕がない状況といえます。平成29年度決算における経常収支比率は、前年度から2.9%改善し、93.9%となりました。これは、地方交付税や各種交付金などの増加により分母である経常一般財源が増加したことに加え、分子となる経常経費充当一般財源で人件費、補助費、繰出金などが減少したためです。財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す数値で、財政力指数が高いほど自主財源の割合が高いことを示し、財源に余裕があることとなります。平成29年度は、単年度での指数が0.606と、前年度の指数を下回りましたが、3か年平均値では0.610となり、前年度に比べ0.002%向上しました。ただし、財政力指数は、税制改正や交付税制度の変更などの影

町役場の組織改正に対する意見募集の概要報告

町では、財政構造を抜本的に見直す必要があることから、平成30年度から段階的に組織改正を行い、今後の方針を決めるにあたり、町民の皆さんからのご意見を8月中に募集しました。

いただいたご意見は右記のとおりです。今後、皆さんのご意見を踏まえて、平成31年度に第2期実施要領を定める予定です。ご意見ありがとうございました。

▶問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

- 意見募集期間 8月1日(水)～31日(金)
 - 意見提出人数 5人
 - 意見概要 「図書館の指定管理者制度導入の反対(4件)」「町職員ひとり一人の資質の向上」「窓口対応を丁寧かつわかりやすくするよう心がけてほしい」「情報提供の方法を検討してほしい」
- ※詳細は町ホームページに掲載しています。(町ホームページ内で「組織改正 意見募集」で検索)

納期限内
納付にご協力
ください

ストップ! 滞納

10月から12月は滞納整理強化期間です

町税(国民健康保険税を含む)は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源です。

しかし、残念ながら一部の方は滞納している状況にあり、督促状・催告書などの郵送料や、税の徴収・差押えなどを執行するための職員の人件費など、滞納処分、本来必要のないお金が使われています。

このような納税者と滞納者の不公平感を解消し、税収を確保するため、当町をはじめ県内63市町村と埼玉県では「滞納整理強化期間」を設定し、「ストップ! 滞納」を合言葉に徴収対策を進めています。

町では、悪質な滞納者に対する差押えの強化など、滞納の解消に向けた取り組みを行ってまいります。

納期限内納税にご協力をお願いします。

滞納処分(差押え)の流れ

- ①納期限経過後に督促状・催告書を発送
- ②財産調査(預金、生命保険、勤務先への給与調査)
- ③滞納処分(差押え)



納税相談・口座振替をご利用ください

特別な事情(災害、疾病、失業など)により、納期限内の納付が難しくなった方は、納税相談をご利用ください。(相談は随時受け付けています。)

また口座振替納税は、納期限ごとに自動的に引き落としとして納税する便利な制度です。納期限を過ぎてしまうことがないように、口座振替をご利用ください。

※口座振替の手続きには1か月程度かかります。余裕を持ってお申し込みください。

▶**口座振替できる金融機関** 埼玉りそな銀行・りそな銀行・みずほ銀行・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・武蔵野銀行・東和銀行・埼玉縣信用金庫・飯能信用金庫・中央労働金庫・埼玉中央農業協同組合・ゆうちょ銀行(郵便局)

▶**申込方法** 振替を指定する口座のある金融機関へ通帳と届出印、納税通知書(お持ちの方)を持参。なお、「口座振替依頼書」は役場税務会計課、役場東出張所で用意しています。

▶**問合せ** 役場税務会計課 ☎ 296-1211 (内線134・135)

「第2次鳩山町地域福祉推進プラン」策定のための地域福祉懇談会を開催します

町では、「第2次鳩山町地域福祉プラン」の策定にあたり、地域の生活課題を明らかにし、今後の地域福祉施策に関し幅広く町民の皆さまのご意見を集め、計画策定に反映するため住民懇談会を開催します。

▶**日時** 10月27日(土) 午後3時～5時

▶**場所** 鳩山町地域包括ケアセンター 地域の交流スペース

▶**内容** 計画の概要説明、懇談会(地域の現状や課題などについてご意見をいただきます)

※当日の資料は10月中旬に町ホームページに掲載予定

▶**参加方法** 事前の申込は不要です。当日、会場に直接お越しください。

▶**主催** 鳩山町地域福祉推進プラン策定・推進委員会、

「鳩山町地域福祉推進プラン」とは

社会福祉法に規定する町の行政計画としての「鳩山町地域福祉計画」と、町の社会福祉協議会の計画である「鳩山町社会福祉協議会地域福祉活動計画」とを一本化させた計画です。「第5次鳩山町総合計画」を上位計画とし、町の地域福祉を推進するための基本的な方向性(基本目標や施策目標)や主要施策を示しています。

鳩山町(長寿福祉課・町民健康課)、社会福祉法人鳩山町社会福祉協議会

▶**問合せ** 役場長寿福祉課 ☎ 296-1241、FAX296-3390

公募します 鳩山町水道事業審議会委員

水道事業の円滑な運営を図ることを目的に、水道事業の運営に関し必要な事項などを審議する審議会委員(10人以内の委員で構成)のうち2人の委員を公募します。

▶**応募資格** 次のすべての該当する方

- ①本町の水道を使用している方
- ②本町に引き続き1年以上住所を有する方
- ③平成30年10月1日現在において満20歳以上の方
- ④応募日現在において、本町の審議会等で2件以上の公募委員となっていない方
- ⑤原則として審議会等の公募委員就任回数が過去5回以上でない方

▶**募集人数** 2人

▶**報酬等** 条例に基づき支給します。

▶**任期** 平成30年11月1日～平成32年10月31日

▶**応募方法** 役場水道課・役場東出張所に備えてある応募用紙に必要事項を明記し、10月15日(月)(必着)までに、前記のいずれかに提出してください。(土・日・祝日を除く)。郵送の場合は水道課宛てにお願いします。

▶**委員の決定** 応募者が定員に満たない場合は、応募資格を確認の上、原則として応募者を委員に決定します。また、募集人数を超えた場合は、公開抽選により委員を決定します。

▶**公開抽選** 10月17日(水) 午前10時30分から。役場3階301会議室にて。

▶**問合せ** 〒350-0392 鳩山町大字大豆戸184-16 役場水道課 ☎ 296-1228 FAX 298-1059

【今月のテーマ】 熱帯夜 Part2

今年の夏は、猛暑というより「酷暑」ともいってべき暑さでした。年によると9月半ばまで猛暑が続いた年もありますが、今年は9月に入るとややその暑さも和らぎました。

さて、今年の鳩山町の夏は、日中だけでなく、夜間になっても気温が下がらず寝苦しい夜が続いたように思えます。一日中クーラーを入れたままという日々もありました。そこで、今年の熱帯夜の回数について調べてみました。

以前、鳩山町の熱帯夜については、首都圏の都市部に比べると少なく、日中は猛暑でも、夜は都会に比べると過ごしやすいい日もあることをご紹介しましたが、今年はどう

だったのでしょうか。

暑さが続いた7月と8月の2か月間の熱帯夜の回数を調べてみました。熱帯夜の統計は集計されていませんが、ここではその日の最低気温が25℃以上の日ということで扱いました。

鳩山町の今年の熱帯夜は、7月中旬に9日、8月中旬に4日の計13日でした。昨年は、7月に2日、8月中旬に3日の計5日、一昨年の2016年に至っては0日でした。今年が回数が際立って多いのと、7月に多かったのが特徴でしょうか。

さて同じ時期、都市部はどうだったでしょうか。練馬区について調べました。今年、7月は20日、8月は16日の計36日でした。昨年は、2か月間で19日、一昨年は、7日ということでした。

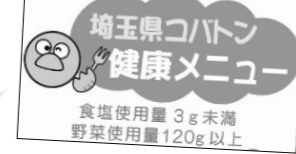
都市部では、鳩山町以上に寝苦しい日々が続いていたんですね。



はとやま
雑感
町長 小峰孝雄



鳩山町食生活改善推進員協議会主催 食生活改善支援事業「生活習慣病 予防のための健康料理教室」



※ 埼玉県では食塩が少なく、野菜が多いメニューを「埼玉県コバトン健康メニュー」(基準)として推奨しています。

普段の食生活を見直す良い機会となりますので、ぜひご参加ください。食改のメンバーが講師としてサポートするので、「料理はちょっと苦手」という方や男性も安心してご参加ください。

- ▼ **対象** 町内在住の方
- ▼ **日時** 11月7日(水)午前10時～午後1時(予定)
- ▼ **場所** 町保健センター 2階 栄養指導室
- ▼ **講師** 鳩山町食生活改善推進員
- ▼ **費用** 一人300円(当日徴収)
- ▼ **定員** 24人(定員を超えた場合は抽選)
- ▼ **持ち物** 上履き(スリッパ不可)、エプロン、三角巾、手を拭くハンカチなど
- ▼ **申込** 10月10日(水)～26日(金)の期間に町保健センター窓口、電話、電子申請のいずれかの方法でお申し込みください。
- ▼ **問合せ** 町保健センター ☎296-2530

鳩山町健康マイレージ事業 参加者募集中



健康マイレージ事業は、専用の歩数計やスマートフォンなどのアプリを使用し、ウォーキングや特定健診の受診などによりポイントが貯まり、ポイントに応じて県の特産品等が自動抽選で当たる事業です。

- ▼ **参加対象** 18歳以上で町内在住・在勤の方
- ▼ **問合せ** 町保健センター ☎296-2530

高齢者インフルエンザ予防接種を実施します

町では、インフルエンザ重症化予防のため、高齢者を対象に予防接種費用の一部を負担しています。

「予診票」および「インフルエンザ予防接種説明書」は、比企管内実施医療機関(町内含む)の窓口にて備えてありますが、それ以外の県内実施医療機関ではご自身で持

参していただく必要があります。ご希望の方には10月10日(水)以降、町保健センターまたは東出張所でお渡します。

- ▼ **対象** 次の①または②に該当し、接種を希望する方
- ① 接種日当日で満65歳以上の方(誕生日の前日から該当します)
- ② 接種日当日で満60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器ま

たはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に極度の障害のある方(身体障害者手帳1級程度)

- ▼ **実施期間** 10月20日(土)～平成31年1月31日(木)
- ▼ **接種回数** 1回
- ▼ **接種費用** 1500円(生活保護受給者は無料)
- ▼ **持ち物** 健康保険証など住所、氏名、生年月日の確認ができるもの。対象②に該当する方は、身体障害者手帳または医師の診断書。生活保護受給者は受給者証。
- ▼ **問合せ** 町保健センター ☎296-2530

副反応にご注意ください

比較的多くみられる副反応は以下の3つです。

- ① 接種した場所の発赤、腫れ、痛みなど→通常2～3日で消失
 - ② 発熱、頭痛、寒気、だるさなど→通常2～3日で消失
 - ③ ショック、アナフィラキシー様症状(発疹、じんましん、かゆみ、呼吸困難など)→接種後、比較的すぐに起こることが多いため、接種後30分間は接種した医療機関内で安静に。
- ※ 帰宅後に異常が認められた場合には、速やかに医師に連絡してください。(出典:厚生労働省・国立感染症研究所)

実施医療機関(町内)

- ◆ 鳩山第一クリニック ☎296-6800
 - ◆ 福島内科 ☎298-0600
 - ◆ 麻見江ホスピタル ☎296-1155
 - ◆ 鳩山今宿クリニック ☎296-6260
- ※ このほか県内医療機関でも接種可能です。事前に保健センターにお問い合わせください。

しっかり実行して防ごう! インフルエンザの予防法

- ◆ 流行前のワクチン接種
- ◆ 外出後の手洗い、うがい等
- ◆ 適度な湿度の保持
- ◆ 十分な休養
- ◆ バランスのとれた栄養摂取
- ◆ 人混みや繁華街への外出を控える



鳩山町会場で「こころの健康講座」を開催します

毎年、坂戸市・鶴ヶ島市・越生町・毛呂山町・鳩山町の共催で、こころの健康に関する講座を開催しています。今年度は、鳩山町会場で開催されます。ぜひ、ご参加ください。

- ▼ **日時** 11月4日(日) 午後2時～3時30分(開場は午後1時30分)
- ▼ **場所** 町地域包括ケアセンター(車での来場は、乗り合わせなどのご協力をお願いします)

- ▼ **内容** 講演「生き心地の良い町～日本で“最も”自殺の少ない町・徳島県海部町の暮らし」
- ▼ **定員** 150人(申込順)
- ▼ **講師** 岡 檀(おか まゆみ)さん(統計数理研究所特任助教)
- ▼ **申込・問合せ** 10月9日(火)以降、坂戸保健所(☎283-7815)または町保健センター(☎296-2530)へ

暮らしの情報

Life Information



就労

役場税務会計課 臨時職員募集

- ▼募集人数 2人
- ▼応募資格 簡単なパソコン操作ができる方
- ▼職務内容 申告書等の発送・整理、データ入力業務
- ▼勤務期間 平成31年1月21日(月)～平成31年3月18日(月) ※週5日、40日間
- ▼勤務場所 役場税務会計課(出納室含む)内
- ▼勤務時間 午前8時30分～午後5時15分まで(昼休憩1時間)
- ▼時給 900円(通勤手当なし)
- ▼選考方法 書類・面接審査
- ▼出願方法 10月5日(金)～11月26日(月)の期間に履歴書を持参の上、左記まで
- ▼出願先・問合せ 役場税務会計課 ☎296-15892

平成30年度 保育士合同就職面接会

- ▼対象 保育分野での就職を希望する求職者

- ▼対象職種 保育士、保育補助など
- ▼日時 11月1日(木) 午後1時～4時(受付は午後0時30分から)
- ▼場所 大宮ソニックシティ地下第1、第2展示場、商談室
- ▼内容 事業所人事担当者との個別面接会、ハローワーク職員による就職相談
- ※事前申込不要、参加費無料
- ▼持ち物 履歴書・自己PR書等複数枚、(お持ちの方のみ)ハローワークカード
- ▼参加企業 80社(予定)
- ※詳細は9月中旬頃に埼玉労働局のホームページに掲載予定
- ▼問合せ 埼玉労働局 職業安定課 職業紹介係 ☎048-1600-6208 または 県少子政策課 ☎048-1830-3349

相談

行政相談週間に伴う 特設行政相談

- 10月15日(月)から21日(日)は行政相談週間です。町では、この週間に合わせて、通常の「行政相談」(13ページ参照)に加え、特

レポート 「女性のための就職支援セミナー」で事務職を学ぶ



9月4日、子育て世代包括支援センター「びっぴ」で就職支援セミナーが行われ、参加者は事務職の概要や雇用条件などについて学びました。共催した埼玉県女性キャリアセンター(さいたま市。☎048-601-5810)は、就労等について1対1の対面式相談、電話相談(平日のみ)もできるほか、各種セミナーも随時開催しています。

司法書士無料法律相談

- ▼日時 10月13日(土) 午前10時～午後3時
- ▼場所 やまぶき公民館(越生町越生東3-5-12)
- ▼相談内容 登記、供託、訴訟手続、簡易訴訟代理等関係業務、多重債務、成年後見業務など
- ※当日は土地家屋調査士も相談を受けますので、土地境界、地目変更、建物表示登記などの相談もできます。
- ▼問合せ 埼玉司法書士会 熊谷 ☎294-0499

農業にチャレンジ! 鳩山町新規就農相談会

- 農業に興味がある!農業を始めたい!農家になるための方法を知りたいなど、初めての農業から、栽培品目や販路などの具体的な内容まで、幅広くご相談ください。(費用無料)
- ▼日時 11月10日(土) 午前9時30分～正午(受付は午前11時まで)
- ▼場所 鳩山町農村活性化施設「まつぼっくり」研修室(雨天時は役場301会議室の場合あり)

東松山一日合同 行政相談所

- ▼日時 10月16日(火) 午前11時～午後4時30分(受付は午前10時45分～午後4時まで)
- ▼場所 ピオニウオーク東松山1階ピオニコート
- ▼内容 秘密厳守で国の行政、登記、道路、相続、税金、年金などの相談(意見・要望含む)に応じ

- ▼申込・問合せ 11月1日(木)までに役場産業環境課(☎296-15895)へ

行政書士制度広報月間 行政書士無料相談会

- ▼日時 10月20日(土) 午前10時～午後5時
- ▼場所 ピオニウオーク東松山2階
- ▼相談内容 相続、許認可ほか暮らしの相談
- ▼問合せ 行政書士会 東松山

- ます。(費用無料。予約不要)
- ▼問合せ 総務省関東管区行政評価局 ☎048-1600-1231

暮らしと事業の よろず相談会

- 11団体各専門家が集まる相談会です。(予約不要。相談無料)
- ▼日時 11月3日(土・祝) 午前10時30分～午後3時30分
- ▼場所 浦和コルソ7階ホール(JR浦和駅西口前)
- ▼問合せ 埼玉県社会保険労務士会 ☎048-1826-4864

11月18日(日)は電気設備工事のため タウンセンターを全館休館します

工事中は安全面等を考慮し、タウンセンター内の「ふれあいセンター」「鳩山町コミュニティ・マルシェ(ニュータウンふくしプラザ含む)」などを全館休館とさせていただきます。皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。
問合せ 役場総務課 ☎296-1214

暮らしの『相談室』

10月中旬～11月上旬

- 県の法律相談【要予約】
日時:10月9日(火)・23日(火)・11月13日(火) 午後1時～4時 場所:ウエスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ:県民相談総合センター ☎048-830-7830
- 町民法律相談【要予約】
日時:11月12日(月) 午前10時～正午 場所:役場3階301会議室 問合せ:総務課 ☎296-1214
- 行政相談・人権相談【要予約】
日時:10月19日(金) 午後1時～3時 場所:役場3階305会議室 問合せ:総務課 ☎296-1214
- 行政書士による無料相談会【要予約】
日時:10月24日(水) 午前9時～正午 場所:役場3階305会議室 問合せ:総務課 ☎296-1214
- 障がい者・障がい児の無料出張相談会
日時:10月17日(水) 午前10時～正午 場所:ニュータウンふくしプラザ 問合せ:入間西障害者基幹相談支援センター ☎277-4275、FAX277-4276
- 税のことなんでも相談【要予約】
対象:町内在住・在勤者 日時:11月13日(火) 午前10時～正午 場所:役場3階301会議室 申込・問合せ:税務会計課 ☎296-5892 (閉庁日を除く)
- 生涯学習相談
日時:毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ:教育委員会事務局 ☎296-1263
- 消費生活相談
日時:毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ:産業環境課 ☎296-5895
- 行政書士無料相談会【要予約】
日時:10月18日(木) 午前9時～正午 主催・場所・問合せ:鳩山町商工会 ☎296-0591
- その他相談
日時:平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ:総務課 ☎296-1214

お知らせ

虐待通報ダイヤルが
始まります

虐待通報ダイヤル「# 7171」
埼玉県では、平成30年10月1日に児童、高齢者、障がい者に対する虐待を通報する窓口として虐待通報ダイヤル(24時間365日対応)を開設します。気になることがありましたら、ぜひご利用ください。
▼問合せ 県福祉政策課
☎048-830-3391

「はーとん救急あんしん
キット」救急情報の
更新をお願いします



町では75歳以上の方を対象に、「はーとん救急あんしんキット」を配布しています。救急隊などが迅速・正確な医療情報等を把握するために、緊急連絡先や内服薬内容などの変更がありましたら、救急情報内容の更新をお願いします。

「はーとん」救急あんしんキットとは

◆高齢者や障がい者などの安全・安心を確保することを目的に「かかりつけ医」「服薬内容(写)」「持病」などの情報を専用の容器に入れ、冷蔵庫内に保管しておき、救急時に備えます。
◆救急時には救急隊があんしんキットから医療情報を得ることができます。
◆情報を得ることで救急隊による迅速な救急活動を行います。
◆緊急連絡先が記入されていることで、親族の方へ速やかに連絡することができます。
▼問合せ 役場長寿福祉課
☎296-1241、FAX 296-3390

避難行動要支援者名簿登録
民生委員による個別
訪問調査を実施中

10月は、民生委員・児童委員による避難行動要支援者訪問調査の重点訪問期間です。避難行動要支援者とは、災害時に安否確認や避難支援が必要と思われる、障がいのある方やひとり暮らしの高齢者などです。登録を

希望する方は、この機会にぜひご登録ください。

▼実施期間 10月1日～31日
▼対象 今年度75歳になった方や、新たに障害者手帳を取得された方など
▼内容 避難行動要支援者支援制度の内容説明や名簿への登録促進活動
※訪問調査は、二人一組でお宅にお伺いします。訪問する民生委員・児童委員は必ず身分証明書を携帯しています。不審と思われる場合は、左記までお問い合わせください。

浄化槽は適正な
維持管理を

浄化槽は適正な維持管理を行わないと、十分な排水処理ができなくなり、浄化槽法では、設置



されている方に
保守点検・清掃・
定期水質検査の
3つを義務付け
ています。
特に定期水質

検査は、浄化槽が正常に機能しているか確認する重要な検査です。浄化槽をご使用の方は、年に1回の検査を必ず受検していただきますようお願いいたします。
▼費用 5000円(一般家庭用の場合)
▼申込先 一般社団法人埼玉県環境検査研究協会(☎048-649-5151)
▼問合せ 役場産業環境課
☎296-5894

広域静苑組合への
坂戸市加入日が決定

広域静苑組合の新井雄啓管理者が、8月10日の組合議会定例会で、坂戸市加入日を12月22日(土)と報告しました。
平成24年5月に坂戸市より本組合への加入願いを受けて以来、地元住民のご理解のもと、県知事からの坂戸市加入に伴う組

合規約の変更が許可されました。平成29年7月に新斎場建築工事に着手し、新たな構成団体(越生町・毛呂山町・鶴ヶ島市・鳩山町・坂戸市)での新斎場火葬の業務開始に目処が立ったことから、坂戸市の組合加入日が決まりました。

なお、新斎場火葬業務開始日は12月23日(日)となります。
※12月に内覧会を予定しています。日程は組合ホームページをご確認ください。(工事進捗状況)

況もホームページで掲載)
▼問合せ 広域静苑組合
☎292-5955

事業系ごみの減量に
ご協力ください

10月1日から31日の期間、埼玉県などと共同で事業系ごみ削減キャンペーンを実施します。現在、県内では年間約54万トンの事業系ごみが排出されています。

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			10/10	11	12	13
			資紙 資紙		資紙 資紙	
14	15	16	17	18	19	20
資紙 資紙	資紙 資紙	資紙 資紙	資紙 資紙	資紙 資紙	資紙 資紙	資紙 資紙
21	22	23	24	25	26	27
資紙 資紙	資紙 資紙	資紙 資紙	資紙 資紙	資紙 資紙	資紙 資紙	資紙 資紙
28	29	30	31	11/1	2	3
資紙 資紙	資紙 資紙	資紙 資紙	資紙 資紙	資紙 資紙	資紙 資紙	資紙 資紙
4	5	6	7	8	9	10
資紙 資紙	資紙 資紙	資紙 資紙	資紙 資紙	資紙 資紙	資紙 資紙	資紙 資紙

可…可燃物 不…不燃物・有害ごみ 資紙…紙・布類 資紙…ペットボトル 資紙…びん・かん類 資紙…その他容器包装プラスチック類

10月の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
7日(日)	こどもクリニックいとう小児科(東松山市)	小児科	0493-34-4145
8日(月・祝)	たばた小児科(吉見町)	小児科	0493-54-8822
14日(日)	上野医院(滑川町)	内科、外科、循環器科、漢方内科	0493-56-2508
21日(日)	樺澤内科医院(東松山市)	内科、小児科、循環器科、呼吸器科	0493-23-5813
28日(日)	宏仁会小川病院(小川町)	内科	0493-73-2750

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)		

ます。ごみの最終処分場の残余容量がひっ迫している中、ごみの削減は重要な課題です。限りある資源を有効に活用するためにも、一層のごみ減量・リサイクルに取り組みましょう。
また、町内のごみ集積所に事業系と思われるごみが出されています。ごみは出せません。
事業者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第3条(一部抜粋)にて、下記のとおり適正

に処理する責務があります。
●事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。
●事業活動に伴って生じた廃棄物の再生利用等を行うことにより、その減量に努めること。
ごみ処理を見直すことにより、減量化が進み経費節減にもつながっていきます。ご協力を願います。
▼問合せ 産業環境課
☎296-5894

レポート 西入間青少年少女消防団員が立川防災館を視察研修



8月21日、立川防災館において西入間青少年少女消防団員視察研修を行い、地震体験や消火体験及び防災シアターの視聴を通して、自助力を育み、防災の知識を学びました。
なお、団員(小学1年生～高校3年生まで)を随時募集しています。ご興味のある方は西入間広域消防組合 警防課(☎295-0154)まで。

お知らせ

10月1日～11月30日に
**麻薬・覚醒剤乱用防止
運動を実施します**

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用は、健康を害する大変危険なものです。自分の人生だけでなく、家族など周りの人たちの人生まで狂わせてしまいます。
「ちよつとなら・・・」といった甘い考えは命取りです。絶対に手を出さないでください。薬物

乱用は1回だけでも「ダメ。ゼッタイ。」
正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの方は、ご相談ください。
▼問合せ 坂戸保健所
☎283-7815

**西入間広域消防組合
助成事業で地域防災組織
育成資器材を整備しました**

西入間広域消防組合では、平成30年度のコミュニティ助成事業(宝くじの助成金)により、



地域防災組織育成の資器材(消火用具、救助用具、避難用具)を整備しました。
これらの資器材は、今年2月に木造建物密集地域防火・防災対策推進指定地区に指定した毛呂山町の第一団地で組織する自主防災委員会に配備し、地域住民の初動体制の確立と災害に強い地域づくりを活用します。

**災害時における消防
活動の協力に関する
協定を締結しました**

平成29年2月に発生した埼玉県三芳町の大規模物流倉庫火災を教訓に、西入間広域消防組合では、8月22日、埼玉県解体業協会と「災害時における消防活動の協力に関する協定」を締結しました。この協定は、災害現場において重機などの活用が必要となった場合に、消防組合の要請

に基づいて、重機操縦に係る労務の提供などの協力を行うことにより、消防活動の円滑な実施を図ることが目的です。
当組合管内にも大型物流倉庫があり、災害が発生した場合、所有する資器材だけでは対応が難しくなると予想されます。大型重機を所有する解体業者にご協力いただくことで、迅速かつ効果的に活動できる体制を構築することができそうです。
井上管理者は、「この締結を機に、当組合と協会が更なる連携強化を図り、今後予想される大規模災害が発生した場合でも、住民の生命及び身体を守る体制整備の充実につながる」と話しました。



献血にご協力を お願いします



生命を維持するための血液は、医療技術が発達した現在でも、まったく同じ作用を持つものを人工的に造りだすことができません。
病气やけがなどで輸血を必要としている方の生命を救うため、皆さんの献血へのご協力をお願いします。

は男性は17歳、女性は18歳、69歳まで(65歳以上の方は、60歳～64歳の間に献血経験がある方に限ります)
【体重】男性45kg以上/女性40kg以上(400mlは男女とも50kg以上)
▼日時 10月23日(火)午前9時30分～午後1時
▼場所 今宿コミュニティセンター
▼内容 200mlと400mlの献血
▼問合せ 町保健センター
☎296-12530

シルバー人材センター 入会説明会

平成30年度第1回入会説明会を開催します。あなたの空いている時間を有効活用してみませんか。
▼対象 健康で働く意欲のある町内在住の60歳以上の方
▼日時 10月23日(火)午後1時30分から
▼場所 鳩山町多世代活動交流センター内事務所会議室
▼問合せ 鳩山町シルバー人材センター
☎296-16216

埼玉県最低賃金が 「898円」に改定

埼玉県最低賃金が、平成30年10月1日から「時間額898円」(引き上げ額27円)に改定されました。県内の事業所で働くすべての労働者に適用されますので、1時間あたりの賃金額の確認をお願いします。
詳しくは、埼玉労働局賃金室(☎048-600-6205)または最寄りの川越労働基準監督署(☎242-10891)へお問い合わせください。

町内の『サロン』

- ニュータウンふくしプラザ
開設日時：祝日を除く毎日(年末年始を除く) 午前10時～午後5時 場所：鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階) 問合せ：ニュータウンふくしプラザ ☎290-5469
- はーとんカフェ今宿
対象：町内在住の概ね65歳以上の方とその家族
開設日時：毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前10時～午後4時 場所：今宿532-7(プラザM内) 問合せ：はーとんカフェ今宿 ☎296-6776
- ふれあいいきいきサロン
対象：町内在住の概ね65歳以上の方 開設日時・場所：原則第1月曜日 午前10時～正午・今宿コミュニティセンター 1階集会室ホール、原則第3月曜日 午前10時～正午・ふれあいセンター3階301・302会議室 内容：健康体操、レクリエーション 問合せ：町社会福祉協議会 ☎296-5296
- 鳩ヶ丘のびのびプラザ
対象：町内在住の高齢者 開設日時：祝日を除く毎日(年末年始を除く) 午前9時～午後4時 場所：鳩山小学校内 問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎296-1571
- 精神保健福祉コミュニティサロン
対象：心の健康にお悩みのある方とその家族、支援者など 日時：10月11日(木)・25日(木) 午後1時30分～午後4時 場所：町ふれあいセンター304会議室 問合せ：役場長寿福祉課 ☎296-1241
- 介護者交流サロン
対象：在宅介護をしている家族など 開設日時：毎月第2・4火曜日 午前10時～正午 場所：鳩山松寿園東館 地域交流スペース(松ヶ丘4-1-3) 問合せ：町地域包括支援センター ☎296-7700

住宅リフォーム資金補助 申請の下期分は10月9日 から受付開始です



町内業者により、お住まいの住宅を改修する場合、その費用の一部を町で補助します。

▶対象 次の①～⑥のすべてに該当する方（1住宅1回のみ）

- ①申し込み時に本町に住民登録(外国人登録)をしている方
 - ②補助対象となる住宅の所有者で、同住宅に居住している方
 - ③申し込み時点で過年度の町民税を滞納していない方
 - ④対象工事が年度内に完了すること
 - ⑤対象工事について、町が実施する同様の補助金を受けていない方
 - ⑥補助金申請前に工事等を着工していないこと
- ※申請後、現場確認を行い、決定通知を交付します。

▶補助対象工事 町内業者が行う20万円以上(税抜き)の個人住宅の改修工事(増築を除く)。ただし、部分的な修繕工事は除きます。

例…建物の内外装の改修工事、居室・居間・玄関・台所・トイレなどの改修工事(ただし、公共下水道等への接続工事は除きます。)

▶補助金額 改修工事に要した費用の100分の5に相当する金額で10万円を限度とします。(千円未満切り捨て)

▶申込期間 10月9日(火) 8時30分～19日(金) 午後5時(土・日曜日、閉庁時間を除く)
※補助金額50万円(1件の上限10万円)までの受け付けとなります。申し込み状況により抽選となります。抽選確定後、申請者にご連絡いたします。

▶公開抽選 10月22日(月) 午前10時から。役場3階301会議室にて。
※抽選会場に行く前に、必ず産業環境課窓口にお立ち寄りください。番号札をお渡しします。

▶必要書類 【受付時に必要な書類】 鳩山町住宅リフォーム補助金交付申請書(窓口にて配布)、改修の見積書の写し、改修工事の図面
【抽選確定後に必要な書類】 住民票の写しまたは外国人登録原票記載事項証明書、町税(国民健康保険税も含む)納税証明書、家屋所有証明書[抽選確定後3日以内(閉庁日を除く)に提出]

▶問合せ 役場産業環境課 ☎296-5895

お知らせ

平成31年版
埼玉県民手帳の販売



▼販売期間
月12日(金)～12月14日(金)

※県統計協会では通年販売

▼販売場所 役場総務課、役場東出張所、県統計相談室、県民活動総合センター、県内の一部の書店・コンビニエンスストアなど

▼価格 500円(税込)

▼手帳規格・色 縦14センチ×横9センチ。黒、グレイッシュブルーの2色

▼問合せ 役場総務課 ☎296-1214

国民年金の任意加入制度

「ご存じですか?」
老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、少なくとも10年間(120月)、満額を受け取るためには40年間(480月)保険料を納めなければ、受け取る事ができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、60歳になった時点で保険料の納付期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金保険に任意加入して保険料を納めることにより、年金を受け取れるようになり、受け取る年金額を増やすことができます。

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。詳しくは川越年金事務所または町役場へお問い合わせください。

▼問合せ 川越年金事務所 ☎

11月1日は「彩の国教育の日」

県では、教育に関する理解を深めていただくため、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」としています。

期間中は、学校公開や親子向け体験教室などの事業を実施しています。ぜひご参加ください。詳細は県ホームページ(彩の国

「建退共制度」

「ご存知ですか?」
建設業退職金共済(建退共)制度は、事業主が労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界を引退時に建退共から退職金を支払うという、業界全体の退職金制度です。

事業主の皆さんは、制度が適正に運用されているか、退職金の請求漏れがないかをご確認ください。

▼問合せ 勤労者退職金共済機構 ☎03-1673-1128

事業主の皆さんへ 労働保険料第2期分 納期限は10月31日です

労働保険料(労災保険・雇用保険)の第2期分の納期限は10月31日です。納付書は納期限の10日前頃に、該当事業所に郵送します。また、保険料納付は口座

「ハロウィンジャンボ宝くじ」等が発売

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が10月から同時発売されます。この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、福

祉向上のために使われます。

▼当せん金 【ハロウィンジャンボ】1等…3億円×9本、1等の前後賞…1億円×18本
※発売総額270億円・9ユニットの場合

【ハロウィンジャンボミニ】1等…3000万円×20本、1等の前後賞…1000万円×40本
※発売総額120億円・4ユニットの場合

▼発売期間 10月1日(月)～23日(火)

▼問合せ 公益財団法人埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004

新婚生活のスタートを支援します

町では、少子化対策、移住・定住促進対策として、新たに婚姻した世帯に対し、居住費・引

越し費用の一部(最高で30万円)を助成します。

■対象となる世帯 平成30年3月1日～平成31年2月28日の間に婚姻届を提出し、対象住居が町内にあるなど、必要な条件をすべて満たす世帯(必要条件の詳細は、町ホームページをご覧ください。)

■申請期限 平成31年3月29日(金)まで

■申請方法 窓口へ備え付けの申請書に必要書類を添えて提出

■問合せ 役場町民健康課 ☎296-5891

居住費用を補助します

レポート 人権感覚を磨く 鳩山町人権問題研修会



8月23日、役場会議室で「鳩山町人権問題研修会」が開催され、講師の液野 理穂氏(県立毛呂山特別支援学校 特別支援教育コーディネーター)による「通常学級における特別でない支援」についての講演があり、小・中学校の教員など87人が熱心に聞き入っていました。

液野氏は、平成28年4月1日から障害者差別解消法が施行され、「障害者を取り巻く環境」は大きく変化してきていることを説明。そして、自身の経験も踏まえながら、子どもへの支援だけでなくその家族への支援も大切であること、子どものささいなSOSにはアンテナを高くはり、学校だけでなく、教育委員会、行政、病院、臨床心理士などと連携し、子どもたちを育てていくことの重要性を説きました。

ラグビーワールドカップ 2019 の会場「熊谷ラグビー場」がリニューアルオープン
 オープニングゲームとして、ラグビートップリーグの試合を開催します。(チケット発売中)
日時: 10月20日(土)午後3時キックオフ **対戦カード**: パナソニックワイルドナイツ対キャノンイーグルス **問合せ**: 県ラグビーワールドカップ2019大会課 ☎ 048-830-6870

平成30年度県民講座「知っていますか? LGBT」(基礎編・子供のLGBT編)
日程:【基礎編】11月29日(木)・12月13日(木)【子供のLGBT編】12月6日(木) **場所**: With You さいたま(さいたま市)・鴻巣市文化センター(クレアこうのす) **内容**: LGBTの基礎知識、LGBTの子供に対する配慮や対応について **申込**: 11月2日(金)までにFAX(048-830-4718)またはEメール(a2250-02@pref.saitama.lg.jp) **問合せ**: 県人権推進課 ☎ 048-830-2255

外国人案内ボランティア育成講座
対象: 県内在住・在勤・在学の16歳以上(国籍・語学力は不問) **日程**: 11月19日(月)・26日(月)(全2日間) **場所**: 東松山市民文化センター **受講料**: 無料 **申込期限**: 10月19日(金) **問合せ**: 埼玉県国際交流協会 ☎ 048-833-2992

さいたまの水と森ふれあい体験(滝沢ダム見学、木工体験)
対象: 県内在住の小・中学生(保護者同伴) **日時**: 11月11日(日)午前8時~午後5時30分 **場所**: 秩父市大滝総合支所、彩の国ふれあいの森、滝沢ダム **集合場所**: 川越駅または上尾駅 **費用**: 無料(昼食は持参) **定員**: 50人 **申込**: 10月15日(月)までに電子申請または往復はがきで **問合せ**: 県土地水政策課 ☎ 048-830-2189

W. POLICE Fes (ダブル・ポリス・フェス)
~演劇で、犯罪・事故を防ごう!~
日時: 10月28日(日)午後1時30分から **場所**: 坂戸市文化施設「オルモ」3階ホール **内容**: 西入間警察署員・県立坂戸高等学校演劇部・筑波大学附属坂戸高等学校演劇部による各演劇、西入間警察署一日署長による歌曲会 **入場料**: 無料(入場券・申込制) **予約・問合せ**: 西入間警察署 地域課 ☎ 049-284-0110(内線291)

こども食堂フォーラム
~広げよう!こどもの居場所~
 「子どもの居場所づくり」に取り組む団体と団体を支援するNPOや企業が一堂に会します。
対象: こども食堂など子どもの居場所づくりに関心のある方、利用してみたい方など **日時**: 11月26日(月)午後0時30分~5時 **場所**: ソニックシティビル地下1階 第1展示場(さいたま市) **申込**: 県ホームページから事前申込可(当日参加も可) **問合せ**: 県少子政策課 ☎ 048-830-3322

第4回言ってんべー・聞いてんべー大会

社会教育委員会が主催する、町内の小学生から大人まで、様々な方による10分間ずつのスピーチ大会です。様々な意見を聴けるよい機会です。ぜひ、ご来場ください。発表者も随時募集中です!
日時 11月3日(土・祝)午後1時30分~3時30分
場所 町立鳩山幼稚園ホール
内容 ①町内小中高等学校児童・生徒による意見発表 ②一般応募者による、「仕事について」「私の楽しみについて」のいずれかのテーマの発表 ※詳しくはポスター・町ホームページをご覧ください。(申込不要・観覧無料)
問合せ 町教育委員会事務局 ☎ 296-1263



平成30年度第3回生涯学習講座 秋の自然と歴史を楽しもう

竹本・泉井地区を歩き、町内の自然や文化にふれてみませんか。(費用無料)
対象 町内在住・在勤者
日時 10月23日(火)午前9時~午後3時(雨天中止)
集合場所 亀井運動場
内容 自然と歴史散策(約4~5kmのウォーキング)
指導者 中澤利雄氏(町社会教育指導員)
定員 30人(申込順)
持ち物 筆記用具、お弁当、飲み物、雨具など(動きやすい服装・靴でご参加ください)
申込・問合せ 10月16日(火)までに電話または電子申請で町教育委員会事務局(☎ 296-1263)まで

比企地区文化財めぐり 秋の小京都おがわを歩く

比企地区文化財振興協議会が毎年実施しているイベントです。今年度は小川町の文化財をめぐる予定です。
対象 町内在住・在勤者
日時 11月14日(水)午前10時~午後3時頃(小雨決行)
集合場所 午前8時30分までに多世代活動交流センター 駐車場
内容 自性院のカヤ、穴八幡古墳、八幡神社、大梅寺、中城跡などを歩いて見学(徒歩約8km)
定員 15人
持ち物 筆記用具、お弁当、飲み物、雨具など(動きやすい服装・靴でご参加ください)
申込・問合せ 10月31日(水)までに電話または電子申請で町教育委員会 文化財分室(☎ 296-3862)まで

余暇よか Days

趣味や学びの情報便

10月の公民館・図書館**休館日**
 1日(月)・8日(月・祝)・9日(火)
 15日(月)・22日(月)・29日(月)
 【図書館のみ】上記のほか31日(水)
 ※図書館からのお知らせ
 11月3日(土・祝)は午前9時30分~午後5時まで開館します。

第39回はとやま祭

町内の特産品などの模擬店やバザーの出店、お楽しみ抽選会、町内の幼児から大人が出演するステージ発表、怪盗戦隊ルパンレンジャー VS 警察戦隊パトレンジャーショー、ゆるキャラの登場、痛車(いたしゃ)等の展示会など楽しいイベントが満載です。ぜひ、皆さんで、一日ゆっくりとお楽しみください。
 ※プログラム等の詳細は、広報と同時配布のチラシをご覧ください。
日時 11月3日(土・祝) 午前9時10分~午後2時45分(予定)
場所 町中央公民館 北側駐車場
問合せ 町北部地域等活性化推進室 ☎ 296-7887



町外文化財めぐり 武蔵国府跡・武蔵国分寺跡探訪

対象 町内在住・在勤者
日時 12月14日(金)午前8時15分 中央公民館集合(午前8時30分出發)
行き先 武蔵国府跡・郷土の森博物館・ふるさと府中歴史館(府中市)、武蔵国分寺跡・資料館(国分寺市)
内容 武蔵国府跡や武蔵国分寺跡、博物館等を見学し、古代の鳩山町と武蔵国府・武蔵国分寺とのつながりを学びます。11月にグランドオープン予定の国府跡や鳩山町の復元瓦が使われた国分寺跡整備の状況も見学予定です。
費用 400円(郷土の森博物館は別途入館料が必要) ※昼食は各自でご用意ください。
定員 30人(定員を超えた場合は抽選)
申込・問合せ 11月22日(木)午後5時までに電話または電子申請で町教育委員会 文化財分室(☎ 296-3862)まで

第43回中央文化祭 第23回鳩山陶芸展

絵画や陶芸など、皆さんの日頃の成果を展示します。
日時 11月3日(土・祝)午前9時~午後5時、4日(日)午前9時~午後3時(申込不要。入場無料)
場所 町中央公民館レクリエーションホール・ロビー・町文化会館ホワイエ
問合せ 町中央公民館 ☎ 296-2774

シネマホール

場所・問合せ
 町立図書館・視聴覚室
 ☎ 296-5660

『遺体』(105分)
日時 10月14日(日) 午後2時から
内容 東日本大震災で甚大な被害に見舞われた岩手県釜石市。混乱する遺体安置所を訪れた相葉常夫は葬儀社勤務の経験があり、動揺している人たちを統率すべく、ボランティアとして働くことになる。困難な状況と向き合った人々を描く。

『冬構え』(100分)
日時 11月11日(日) 午後2時から
内容 ひょうひょうとした感じの老人・岡田圭作は東北ひとり旅の道すがら、藤村アキと知り合い、温泉宿に同宿する。八戸市に向かった圭作は、同じ職場で働いていた篠崎豊太郎を訪ねる。篠崎は圭作が、死を覚悟して旅に臨んでいると直感する。

みんなの伝言板



第34回鳩画会展

会期：10月18日(木)～21日(日) 時間：午前9時30分～午後5時(ただし18日は正午から、21日は午後4時まで) 場所：町ふれあいセンター3階 内容：油彩・水彩・日本画・ペン画などで描かれた風景・人物・静物画約70点の展示 入場料：無料 後援：鳩山町教育委員会 問合せ：小西 ☎ 296-0995

第28回ゆずの木まつり

日時：10月13日(土) 午前9時30分～午後2時 内容：本校児童生徒によるステージ発表、作品展、作業製品販売、バザーなど 場所・問合せ：県立毛呂山特別支援学校 ☎ 294-7200

第9回ひきこもり・不登校講演会

「ひきこもり回復への3つの壁」

対象：ひきこもり・不登校当事者、家族、支援者 日時：10月28日(日) 午後1時30分～3時30分 場所：毛呂山町福祉会館「ウイズもろやま」 講師：石川 清氏 定員：80人(申込順) 入場料：無料 問合せ：マロウドの会 ☎ 090-5575-7054 または坂戸保健所 ☎ 283-7815

精神障がいに関する「家族会」

対象：精神に障がいをお持ちの方のご家族(当事者は含みません) 日時：10月28日(日) 午前10時～正午 内容：講演「精神症状への望ましい対応について」 費用：無料 申込：10月26日(金)までに電話(当日参加も可) 場所・問合せ：地域活動支援センターのぞみ(丸木記念福祉メディカルセンター敷地内。毛呂山町毛呂本郷682) ☎ 276-2088

フレンドダンスサークル会員募集中

社交ダンスを広い場所で楽しみませんか。健康維持にもなります。初心者、中級者歓迎です。興味のある方は一度見学にお越しください。

活動日時：木曜日(月3回) 午後2時～4時 場所：地域包括ケアセンター 地域交流スペース 講師：日本舞踏教師協会 吉野美千代先生 費用：月1,500円 問合せ：田淵 ☎ 080-1146-3826

32回目の秋の演奏会

日時：10月28日(日) 午後2時～4時(開場は午後1時30分) 場所：東松山市民文化センター 大ホール 内容：誰もが一度は聞いたことのある曲を集めた演奏会 入場料：無料 主催・問合せ：東松山市ウインドアンサンブル 代表 大塚 ☎ 0493-24-3048

第56回平成美術会展

会期：10月9日(火)～14日(日) 時間：午前9時30分～午後5時(9日は正午から、14日は午後4時まで) 場所：東松山市立図書館 3階 展示室 問合せ：米沢 ☎ 0493-53-6475



鳩山町体育協会主催
グラウンド・ゴルフ大会(団体戦)

対象 町内在住・在勤者で構成された1チーム6人(年齢・性別は問いません) 期日 10月27日(土)(予備日なし) 時間 【集合】午前7時30分 【開会式】午前8時から(開会式後、競技開始) 場所 梅沢運動場 持ち物 雨具、道具(クラブ・ボールをお持ちの方は持参してください。お持ちでない方は、事務局で用意します)。また、運動に適した服装でご参加ください。



その他 小雨決行、荒天中止(実施の有無については当日午前6時30分以降に町民体育館へお問い合わせください)

申込・問合せ 10月19日(金)までに各地区のスポーツ振興委員または町体育協会事務局(町民体育館 ☎ 296-4900)へ



第36回鳩山駅伝大会

期日 11月25日(日) 小雨決行 ※予備日なし 時間 【受付】午前7時30分から 【開会式】午前8時15分から(亀井運動場) 【スタート】午前9時(第1部：亀井運動場前・第2部：中央公民館前) 種別 ●第1部一般(中学生・高校生・大学生・一般) ●第1部女子(中学生・高校生・大学生・一般) ●第2部一般(中学生女子・一般女子・男子合計年齢240歳以上・男女混合合計年齢180歳以上) ●第2部少年(スポーツ少年団・小学生) ※参加費無料

コース 第1部：7区間(13.2km) 第2部：6区間(8.8km)

申込 所定の申込書を11月8日(木)までに町民体育館へご提出ください(FAX可)。 ※申込書を希望される場合は町民体育館へご連絡ください。

問合せ 町体育協会事務局(町民体育館内) ☎ 296-4900 FAX 296-6226



鳩山町コミュニティ・マルシェ
起業家トークイベント

日時 10月20日(土) 午後6時～8時30分 内容 鳩山町で育った若手経営者による起業&キャリア論 登壇者 和田宏樹氏、山内 潤氏(モデレーター：藤村 龍至氏) 費用 入場無料(要1ドリンクオーダー。軽食もあり) 場所・問合せ 鳩山町コミュニティ・マルシェ ☎ 272-7528



鳩山町平和祈念事業
平和を考えるつどい～次世代に語り継ごう！平和の思いを～

徐々に風化していく戦争の悲惨さや平和の尊さを町民の皆さまと改めて考え、次世代に平和の大切さを受け継いでいくための「平和を考えるつどい」を開催します。

日時 10月20日(土) 午前10時～正午 場所 今宿コミュニティセンター 集会ホール ※今宿コミュニティセンター駐車場が満車の場合、役場南側駐車場をご利用ください。会場まで庁用バスで送迎します。(【役場南側駐車場発】午前9時30分、9時45分 【今宿コミュニティセンター発】午後0時10分、0時25分、0時40分) 内容 鳩山町童謡を歌う会による合唱、今宿小学校児童による非核平和都市宣言朗読、平和祈念講演会「戦時中の国民学校と熊谷大空襲」講師：小林留美子氏(熊谷市在住)、平和祈念DVD「最後の空襲くまがや」上映 ※集会ホール内でミニミニ原爆展と平和に関するパネル展も同時開催

問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214



鳩山町体育協会主催・町卓球連盟主管
秋季町民卓球大会

対象 町内在住・在勤・在学者 日時 11月4日(日) 午前9時から 会場 町民体育館 参加費 一般：300円、中学生以下：200円 申込 10月26日(金)までに町民体育館または鳩山町卓球連盟 長瀬へ(当日申し込み可) 問合せ 鳩山町卓球連盟 長瀬 ☎ 296-1788

ふれあい情報便

日本宇宙少年団鳩山分団 望遠鏡工作&星空観察会



望遠鏡での星空観察(当日組み立てた望遠鏡は写真左のもの)

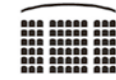
星に関する講義



8月18日、農村公園内で実施された日本宇宙少年団鳩山分団の定例活動で「手作り望遠鏡&星空観察会」が行われました。当日は、小峰孝雄町長から星についての講義を受けた後、手作り望遠鏡キットづくりに挑戦。完成した望遠鏡で月を観察した子どもたちからは、「すごいよく見える」と驚きの声があがっていました。

なお、当日の様子がJ:COMチャンネル内の番組『長々と散歩』で、10月16日～31日の期間(時間は曜日ごとに異なる)で放送される予定です。

団員と指導員を随時募集しています。お問い合わせは、役場政策財政課(☎ 296-1212)まで!



西入間地区地域安全・暴力排除推進大会

10月11日～20日は全国地域安全運動です。ぜひ、ご参加ください。

日時 11月10日(土) 午後1時30分開演

場所 越生町中央公民館 視聴覚ホール(駐車場に限りがありますので、乗り合わせでお越しください。)

内容 式典・防犯ポスター表彰、警察音楽隊による演奏 ※入場無料

定員 200人(先着で記念品贈呈)

問合せ 西入間地区防犯協会 ☎ 281-8484



地球観測センター 施設一般公開

日時 10月13日(土) 午前10時～午後4時(入場は午後3時30分まで)

内容 施設設備公開、宇宙から見た地球の画像、講演会、こども宇宙教室、バスボムづくり、宇宙グッズ販売、鳩山町物産展など

入場料 無料

場所・問合せ 宇宙航空研究開発機構 地球観測センター ☎ 298-1200(鳩山町大橋1401)

※当日は、東武東上線「高坂駅」西口から、「町立図書館前」経由で会場行きの無料送迎バスを運行します。





マルシェ人 × Interview

vol.3

このコーナーでは、鳩山町コミュニティ・マルシェに関わる人たちをご紹介します。

高橋 芳江さん

ニュータウンふくしプラザで開設当時(平成24年11月)からサロンボランティアとして活躍されてる高橋芳江さんにお話を聞きました。

ニュータウン
ふくしプラザ
ボランティア

「活動のやりがいや楽しさはどのようなことですか」
ボランティアをしていると、色々な人と出会えます。自分より年齢が上の方も多くいらつしゃいます。終戦時、私は2歳で戦争の記憶はありませんから、戦中の体験談を皆さんから聞けることはとても貴重です。また、家で一人っきりの方が「ここで人と話ができうれしい」と泣きながら喜んでくださったり、私の活動日に会いに来てくださる方がいることもうれしいです。—ご自身も企画メンバーとして関わっている「楽々サロン会」とは何ですか
週に1回開催する楽しい交流企画です。プラザをより多くの方に利用してもらうには、まずは来所するきっかけの場が必要と、約1年前に始まりまし

た。ハーモニカ演奏やレクリエーション吹き矢、小物づくり、ランチ会、子ども向け企画などを開催しています。—マルシェに移転してから何か変化はありましたか
キッズスペースができたことでお子さん連れの若い方の利用も増えましたね。広く開放的なマルシェは、以前の場所より入りやすくなったと感じる方も増えたのではないのでしょうか。—メッセージをお願いします
昔は交流の場が「縁側」でした。そうした雰囲気や人とのつながりを感じられるのがこのサロンです。まだ利用されたことのない方は、ぜひお気軽にお越しください。最初は来づらいかも思いますが、こういう場所が分かれば次はきつと来やすくなるはずですよ。

「縁側」のようなサロンは
多くの出会いと喜びの場



▲ニュータウンふくしプラザ(☎290-5469)で、毎週火曜日(第5週は休み)午後1時~2時30分に行われている交流企画「楽々サロン会」(写真は眼鏡立てづくりの様子)。申込不要、参加費無料(内容により材料費負担の場合あり)で、どなたでもご参加いただけます。

「カフェ&バル マルシェ移住SP」で鳩山の魅力再発見



▲音楽演奏とお酒などを楽しむ参加者

講演を行った三浦氏▼



鳩山町コミュニティ・マルシェで、音楽演奏を中心に地域のコミュニティづくりの場を創出している「カフェ&バル マルシェ」。第3回となった9月8日は、「移住定住スペシャル」と題して、マーケティングの専門家、三浦展氏による講演も行われました。三浦氏は「人口増のためにこれからは時代に合った郊外になる必要がある。そのために『働きやすさ』『住民の資源のシェア』『夜の娯楽』がポイントになる」と語っていました。

「石坂の森・市民の森」モリ×モリウォーキング~食欲・芸術・スポーツ、3つの秋を満喫しよう!!~



今年度の鳩山町と東松山市による協働プロジェクト「石坂の森・市民の森有効一体利活用事業」では、散策ルートに設置されたクラフト体験ブースで秋の森の素材を使ったものづくり体験ができます。また、ウォーキング終了後には鳩山町の食材を使用した軽食(当日配布の整理券と引換)をご賞味いただけます。

ぜひ、お誘いあわせの上、ご参加ください!

日時 11月17日(土) 午前8時50分~午後0時30分頃(小雨決行)

場所 石坂の森(鳩山町)及び市民の森(東松山市)(受付は、午前8時30分から物見山駐車場で行います)

定員 150人(申込順)

協力 NPO法人里山環境プロジェクト・はとやま、市民の森保全クラブ(岩殿満喫クラブ)

申込 10月22日(月)~11月9日(金)の期間に、町北部地域等活性化推進室まで電子申請またはFAXで電子申請:町ホームページ「便利ガイド」内からFAX:049-296-7557

問合せ 町北部地域等活性化推進室 ☎296-7887

ふれあい情報便

小学生グラウンド・ゴルフ大会



親子で楽しむ姿も見られました

8月21日、梅沢運動場で「第11回小学生グラウンド・ゴルフ大会」(主催:町体育協会、協力:町グラウンド・ゴルフ連盟)が開催され、町内から小学生43人が参加し、スコアを競い合いました。

プレーを終えた児童らは「まっすぐ打てたときはうれしかった」「楽しかった」と笑顔を見せていました。指導にあたった大人たちも、児童らの大人顔負けのプレーやスコアに関心していました。

異世代ふれあい交流会



習字に取り組む子どもたち

鳩ヶ丘のびのびプラザを利用する高齢者が講師となって、同じ鳩山小学校の敷地内にある学童保育室銀河鉄道'90に通う子どもたちと交流を深める事業が、8月24日と31日に行われました。

8月24日には、コマ回し・けん玉、将棋、習字が、31日には料理教室、自然観察、囲碁・将棋が行われ、参加した子どもたちは高齢者たちにコツを教わりながら、交流を楽しみました。



第19回いも煮会



鍋を囲んだり、もちをついたり、旬を味わいながら、みんなでにぎやかなひと時を過ごしませんか。

日時 11月10日(土) 午前10時から

会場 農村公園まつぼっくり前広場

参加費 300円(小学生以下は無料)

定員 200人(申込順・当日受付可)

申込・問合せ 11月1日(木)までに町北部地域等活性化推進室(☎296-7887)へ(電子申請可)

※当日の問合せは、午前8時30分以降まつぼっくり(☎296-7410)まで。



タマネギ栽培教室

日時 【畑づくり】11月22日(木) 午前9時から 【定植】11月29日(木) 午前9時から

場所 農村公園体験農園

参加費 1,400円

定員 20人(定員を超えた場合は抽選)

申込期間 11月1日(木)~8日(木) ※抽選時の発表は11月9日(金)(電子申請可)

問合せ 町北部地域等活性化推進室 ☎296-7887



子育てカレンダー 10月中旬～11月上旬



Enjoy

10/25(木) 子育て教養講座



時間: 午前 11 時から
内容: 「親子でたのしいハロウィン」
出演: 山村学園短期大学 保育学科
費用: 無料(申込不要)
場所・問合せ: 町立鳩山幼稚園内「つどいの広場(ぼっぼ)」 ☎ 296-0592

火水木 ひばりキッズルーム

わいわい遊びながら、情報交換で子育ての悩みを解消しよう!
対象: 【カンガールーム(水)】0歳児(生後3か月から)、1歳児【コアールーム(火・木)】2歳児、3歳児
時間: 午前10時～11時30分
内容: お散歩、折り紙制作、クッキング、伝承遊び、ごっこ遊び、水遊びなど
場所・問合せ: ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

すくすく

10/15(月) 妊婦・乳幼児健康相談

対象: 妊婦・生後4か月～4歳児
時間: 午前9時30分～11時
場所: 子育て世代包括支援センター「ぴっぴ」
問合せ: 町保健センター ☎ 296-2530

10/24・11/9(水・金) 保育体験

対象: 平成25年4月2日～平成27年4月1日生まれの幼児と保護者
時間: 午前9時30分～正午
費用: 保険料426円(初回参加時にご用意ください)
場所・問合せ: 町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592

10/26(金) 1歳6か月児健診

対象: 平成29年1月～3月生まれ
受付: 午後1時15分～45分
場所・問合せ: 町保健センター ☎ 296-2530

11/7(水) すくすく相談

小児科医、言語聴覚士、臨床心理士、作業療法士などによるお子さんの発育発達相談です。(予約制)
対象: 主に乳幼児
時間: 午後2時～4時30分
場所・問合せ: 町保健センター ☎ 296-2530

Meet Book

10/20・11/3(土・土) こどもおはなし会

たのしい絵本を読み、折り紙をします。ぜひご参加ください。
時間: 午前10時30分～11時
場所・問合せ: 町立図書館(おはなしコーナー) ☎ 296-5660

10/12・26・11/9(いずれも金) うさぎちゃんの部屋

絵本の読み聞かせと手遊びをします。
内容: 10/12「もりのおふろ」「むにやむにやきやつきやつ」、10/26「だれのたまごかな」「はぐ」、11/9「たんたんぼうや」「どうやってねるのかな」
時間: 午前11時～11時30分
場所: つどいの広場(ぼっぼ)
場所・問合せ: 町立鳩山幼稚園内「つどいの広場(ぼっぼ)」 ☎ 296-0592

育児や学校のこと、一人で悩まず相談を

ひばり子育て相談(電話相談)

外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。
受付期間: 平日(月～金) 午前9時～午後5時
問合せ: ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

教育相談

日時: 10月11日・18日・25日、11月1日・8日 いずれも木曜日
時間: 午前10時～午後4時
場所・問合せ: 町立鳩山中学校 さわやか相談室 ☎ 296-2230



鳩山町 児童虐待を考える講演会

怒りの感情をコントロール(アンガーマネジメント)～イライラとさようなら～

「イライラ」「カッときた」等で相手に怒りをぶつけてしまい後悔したり、「怒ってはいけない」と思い、言いたいことも言えずに我慢してストレスをため込んだり、ということはありませんか。怒りの感情と上手く付き合う方法を身につけることによって、無駄な怒りを減らすことができたり、相手に効果的に伝わるようになります。今日からイライラとさようなら、快適な毎日を

過ごしましょう。

対象: 町内在住・在勤者(定員50人)
日時: 11月27日(火) 午前10時30分～正午
場所: 町保健センター
内容: 怒りの対処術などについて(参加費無料)
講師: 菊地臨床心理オフィス 菊池礼子氏
申込・問合せ: 10月10日(水)～11月9日(金)の期間に町保健センター(☎296-2530)まで



レポ

「子育てが楽しくなるペアレントプログラム」がスタート

ペアワークにより、自分だけでは気づきにくいことの発見もあつたようです。



9月5日、子育て世代包括支援センター「ぴっぴ」で「子育てが楽しくなるペアレントプログラム」(全6回)が始まり、保護者が子どもの個性にあった育て方について学びました。
第1回は、「現状把握表」を使って自分と子どものいいところ(人より優れていることではなく、普段できていること)・努力しているところ・困ったところを具体的に書き出し、参加者同士で共有しました。

平成31年度新入園児申込書を配付します

(4月以降の入園希望も同時にお申し込みください)



平成31年度保育所等の入園希望の方に、10月1日(月)から申込書を配付します。なお、今年度から4月以降の申し込みも受け付けます(保育入所予約制度)。

年度途中から職場復帰などをされる方は、育児休暇終了の2か月前から入所することができます。(既に入園中のお子さんは、そのまま保育所等に通園していただき、新規に入園するお子さんに対して、入園の予約を受け付けます。)

▶入園年齢 園によって異なります。

【ひばり保育園】生後3か月以上の乳幼児から小学校未就学児

【ひばりゆりかご保育園】0歳児(生後8週から乳児の受入が可能)から2歳児

【ひまわり保育ルーム】0歳児(生後3か月から受入が可能)から2歳児

▶対象 児童の家庭が次のいずれかに該当し、保育を必要とする場合

- ①就労(月64時間以上)
- ②妊娠・出産

- ③保護者の疾病・障がい
- ④同居または長期入院している親族の介護
- ⑤災害復旧
- ⑥求職活動
- ⑦就労または就業訓練
- ⑧虐待やDVの恐れがあること
- ⑨育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- ⑩その他、上記に類する事由であると町長が認める状態にある場合

▶保育時間 園によって異なります。(延長保育、日曜日・祝日は要追加料金)

▶保育料 入園する家庭の町民税額に応じて決定

▶申込書配付場所 役場町民健康課窓口

▶申込・問合せ 平成31年4月以降に入園を希望される方は、11月1日(木)～12月19日(水)の期間に役場町民健康課(☎296-5891)へお申し込みください。

※なお、町外保育所等に入園希望の方は、申し込み期限が異なります(10月末締切)ので、あらかじめお早めにご相談ください。

平成31年度町立鳩山幼稚園新入園児募集

▶応募資格 本町に居住し、住所を有する幼児で、①平成26年4月2日～平成27年4月1日までに生まれた4歳児、②平成25年4月2日～平成26年4月1日までに生まれた5歳児

▶定員 【4歳児】60人 【5歳児】欠員の範囲内

▶願書配付場所 10月22日(月)から町立鳩

山幼稚園、町教育委員会事務局(役場3階)、役場東出張所で配付

▶応募期間 11月1日(木)～20日(火)(土・日曜日、祝日、14日・15日を除く)

▶願書提出場所・問合せ 町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592

きつず ひろは

はとっ子
タイム



皆さんからの
写真募集中!



投稿方法の詳細は、町ホームページをご覧ください。

たくさん遊んで、元気に育ってね!!
ゆうな ちゃん(5歳)、ひまり ちゃん(2歳)

今月のおすすめ絵本



※「うさぎちゃんの部屋」で読み聞かせを体験できます。詳細は27ページをご覧ください。



このコーナーでは、町立図書館「らいぶらりい・メイ ト」投稿コーナーの絵などを紹介しています。



たなか まな ちゃん
(小学1年生)



うしくぼ うた ちゃん
(小学2年生)



くろさわ ひな ちゃん
(小学6年生)

人口と世帯
9月1日現在
()は対前月比

人口	13,859人 (-28)
男	6,799人 (-10)
女	7,060人 (-18)
世帯	5,968世帯 (-2)
8月の出生数	1人

10月の納税・納付

町・県民税	(第3期)
国民健康保険税	(第4期)
後期高齢者医療保険料	(第4期)
介護保険料	(第4期)

◆納期限を過ぎないように、コンビニ納付や口座振替をご利用ください。

編・集・室

今月は平成29年度の決算・財政状況について特集しました。厳しい財政状況の中、将来のための投資も行ないつつ、町民の皆さまへのサービス水準を維持・向上させながらも歳出を抑え、一方で財源を確保するための取り組みを行うといった、難しい財政運営が続いています。健康づくりやごみ減量化など、町民の皆さまが普段行っていることが財政面に影響する部分も多くあります。「これって町の財政に関係するのかな」と思われた方は、町ホームページに掲載している「行政報告書」や「決算書」を一度ご覧いただけたら幸いです。(黒田)

広報はとやま no.560 (平成30年10月1日発行)
この広報紙は再生紙を使っています。

編集: 鳩山町役場政策財政課 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184-16
TEL049-296-1211 FAX049-296-2594

- 公式WEBサイト <http://www.town.hatoyama.saitama.jp>
- 公式フェイスブック <https://www.facebook.com/hatoyamatown>
- 公式ツイッター <https://twitter.com/hatoyamatown>

町では、広く皆さんに周知するため、イベントなどの際に撮影した写真や動画を、広報紙やインターネット上に掲載する場合がございます。皆さまのご理解と協力をお願いいたします。
なお、掲載することに不都合がある場合は、お手数ですが、撮影時にお声がけいただけますようお願い申し上げます。
※紙面に掲載している写真は、一部イメージ写真を使用しています。



↑ 保管用などに穴あけをする方は、この印を目安にしてください。